

広島県における障害者差別解消法に基づく『合理的配慮』の提供事例(令和4年度)

合理的配慮の提供(法7条2項関係)

| 所管所属 | どのような場面で | | どのような障害をお持ちの方に | | 障害者本人からの合理的配慮の提供に関する申出内容 | 合理的配慮の提供内容 |
|-------------|------------|-----------|----------------|------------|---------------------------------------|---|
| | 場面 | 「その他」の場面 | 障害種別 | 「その他」の障害種別 | | |
| 1 スポーツ推進課 | イベント・フォーラム | | 聴覚・平衡機能 | | - | 障害者スポーツのイベントで手話通訳者を配置した。 |
| 2 スポーツ推進課 | 施設利用 | | 肢体不自由 | | - | イベント会場に車椅子で来られる障害者用に車椅子用駐車スペースを確保した。 |
| 3 自治研修C | 会議・研修 | | 視覚 | | 前列の配席希望 | 前方の席を確保した。 |
| 4 自治研修C | 会議・研修 | | 視覚 | | 全盲のため、資料確認、画面の確認が困難 | ・会場案内のセンター職員を配置した。 ・事前に研修資料の電子データで提供した。 ・講義中に提供資料にない情報があれば、センター職員が説明する。 |
| 5 自治研修C | 会議・研修 | | 発達障害 | | ・初対面の中で会話が難しい ・突然の発言が難しい | ・ペア・グループワークの際は、本人の意向を確認し、センター職員が補助する等配慮した。 ・講義中に指名発言を求めないよう講師に依頼した。 |
| 6 自治研修C | 会議・研修 | | 視覚 | | 色弱があり、赤・青が見えにくいため配慮希望 | ・配席を前列にした。 ・板書は黒ペンのみを使うよう講師に依頼。 |
| 7 西部県税自動車税課 | その他 | 減免申請各種手続き | 視覚 | | 本人宛に文書を送付した際に、視覚障害者に対する配慮がないと申入れがあった。 | 文書送付時には事前に電話連絡する。 文書で報告を求める場合は聞き取り・代筆で対応。 |
| 8 西部県税自動車税課 | 窓口対応 | | 聴覚・平衡機能 | | | 聴覚障害のある方に対して、筆談により説明等を行った。 |
| 9 東部県税課税第2課 | 窓口対応 | | 聴覚・平衡機能 | | 聴覚障害の方からの減免申請受付時の筆談の申出 | 筆談でやり取りを行った。 |

| | | | | | | | |
|----|------------------|-------|------|------------|---|--|--|
| 10 | 東部県税課税第2課 | 窓口対応 | | 肢体不自由 | | 上肢不自由の方が補助者を伴わず単独で来所された時の減免申請受付時の申出 | 職員が代筆し、記載内容を本人に確認したうえで受理した。 |
| 11 | 西部県税東広島分室(軽油調査課) | 窓口対応 | | 聴覚・平衡機能 | | 聴覚障害者の来所予約方法の希望 | 窓口への来所予約を、電話ではなくFAXでの対応としている。 |
| 12 | 東部県税尾道分室 | 窓口対応 | | 音声・言語・そしゃく | | 聴覚障害の方が補助者を伴わず単独で来所された時の申出 | 筆談でのやり取りを行った。 |
| 13 | 広報課 | その他 | 広報紙 | 視覚 | — | | 広報紙作成の点字版・テープ・デイジー版を作成し、希望者に配布した。 |
| 14 | 広報課 | その他 | 知事会見 | 聴覚・平衡機能 | — | | 知事のコロナ会見や定例会見で手話通訳者による同時通訳を行い、配信した。 |
| 15 | 水産海洋技術センター | 会議・研修 | | 視覚 | | 視力の低下により、文字が読みづらい。 | 会議資料など読みやすいゴシック体とし、又はA4→A3に拡大印刷するなどしている。 |
| 16 | 水産海洋技術センター | 交通 | | 視覚 | | 元々、自家用車で通勤していたが、視力低下により自動車の運転が困難になった。 公共交通機関の利用では乗り換えを繰り返すことになり、加えて徒歩の区間が1km以上に及ぶため危険である。 | 人事課に協議しタクシー通勤の認定を受けた。 |
| 17 | 北部総務 | 施設利用 | | 肢体不自由 | | 職員駐車場が庁舎から遠いため、庁舎内駐車場を使用させてほしい。 | 庁舎内駐車場の一角を身体障害のある職員用の駐車スペースとして確保した。 |
| 18 | わたらしい生き方応援課 | 会議・研修 | | 聴覚・平衡機能 | | 聴覚障害があるため、研修会に字幕を付けてほしい。 | 参加を希望する研修会に要約筆記を追加した。 |

| | | | | | | |
|----|---------|-----|---------|------|--------------------------------------|--|
| 19 | 職業能力開発課 | その他 | 職業訓練 | 精神障害 | - | 県内の高等技術専門校(広島・呉・福山・三次)において、オープン、クローズ、無自覚問わず精神・発達障害が疑われる行動特性を持つ訓練生の入校が増加傾向にあることから、そうした訓練生へのフォローとして、校内に精神保健福祉士を配置している。 また、広島障害者職業能力開発校だけでなく、高等技術専門校にも精神保健福祉士を配置している事については、県内ハローワークにも周知を図っている。 |
| 20 | 職業能力開発課 | その他 | 職業訓練 | 発達障害 | - | 同上 |
| 21 | 職業能力開発課 | その他 | 職業訓練 | 精神障害 | - | 県内の高等技術専門校(広島・呉・福山・三次)に精神障害を持つ方が入校を希望する際には、関係機関である県・校・ハローワーク3者による「精神障害者職業訓練連絡調整会議」を開催し、訓練受講に必要な援助、指導体制等についてあらかじめ調整をして受け入れている。 |
| 22 | 職員給与室 | その他 | 給与明細の確認 | 視覚 | 障害のある職員の配置所属から、給与明細書の電子データ提供の申出があった。 | 電子データ(テキストデータ)を給与支給日の2営業日前に障害のある職員の配置所属に電子メールで送付している。 |

| | | | | | | |
|----|----------------------|-------|-------------|-------------|---|---|
| 23 | 高校入学者 選抜制度推 進課 | 教育 | その他 | (視覚障害 他) | <p>広島県公立高等学校及び広島県立併 設型中学校入学者選抜において、次の ような申出があった。</p> <p>○視覚機能障害により、通常の大かさ の文字が見えない場合があるため、拡 大した検査用紙の使用を許可してほしい。 ○難聴のため、補聴器の使用を認めて ほしい。また、座席を工夫してほしい。 ○足に障害があり右足に装具をつけて 生活をしているが、長時間の歩行並び に階段昇降が困難なため、保護者の車 による送迎、エレベータの使用及び保 護者による受検会場入り口までの付き 添いを認めてほしい。 ○急性リンパ性白血病で入院、治療中 であり易感染状態であるため、大学病 院院内において受検することを許可して ほしい。 ○吃音があり、言葉を発するまで時間 を要するため、自己表現で時間を長め に取ってほしい。 ○特異的読み書き障害のため、ルビ振 り拡大検査用紙を使用、問題文等の読 み上げ、数学以外の解答にタブレットを 使用することを認めてほしい。 など</p> | <p>左記の申出に対して、次のとおり合理的配慮の 提供を行った。</p> <p>○拡大した検査用紙の使用 ○補聴器の使用、検査場内の最前列に配席 ○エレベータの使用、教室のドアから近い席の 使用、保護者による車での送迎及び受検場ま での付き添いを認め、高等学校職員による介助を 行った。 ○大学病院院内での受検 ○時間延長 ○漢字にルビを振り拡大した検査用紙の使用、 問題文等の読み上げ、タブレットによる学力検 査の解答 など</p> |
| 24 | 豊かな心と 身体育成課 | 会議・研修 | 聴覚・平衡 機能 | | 学校から、聴覚障害者が受講するとの 連絡があった。 | 研修の内容に係る手話通訳 |
| 25 | 図書館 | 施設利用 | 視覚 | | 利用に関するサポートを希望。 | 最寄りの電停まで送迎した。 |
| 26 | 図書館 | 施設利用 | 視覚 | | 弁償請求手続きに関するサポートを希望。 | 亡失等届けを代筆した。 |
| 27 | 警察本部 | 窓口対応 | 視覚 | | 開示請求するにあたり、目が見えにくい ため、代筆してほしい。 | 職員が申出内容を代筆した。 |

| | | | | | | | |
|----|------|------|--------|---------|--|---|---|
| 28 | 警察本部 | その他 | 更新時講習 | 肢体不自由 | | 何らかの理由で臀部が痛く、長時間座ることが困難なので、横になって講習を受講させて欲しい。 | 長時間座ることが困難である旨の医師の診断書(意見書)の提出を受け、別室にて個別に横臥体勢により講習を実施した。 |
| 29 | 警察本部 | その他 | 更新時講習 | 発達障害 | | パニック障害で、人が多いところだとパニックになってしまう可能性があるため、保護者同伴で講習を受講させて欲しい。 | 保護者同伴での受講を認め、必要に応じ、他の受講者から離れた席での受講・親子室での受講も可能であることを教示した。 |
| 30 | 警察本部 | その他 | 高齢者講習 | 肢体不自由 | | | 肢体不自由な受講者に対し、講習車両の乗車の補助を行った。 |
| 31 | 警察本部 | その他 | 認知機能検査 | 聴覚・平衡機能 | | | 聴覚障害のある受検者について、別室にて個別に検査を実施した。 検査では筆談及び手話による映像を用いて実施した。 |
| 32 | 警察本部 | 教育 | | 肢体不自由 | | | 下肢不自由の運転免許学科試験受験者に車椅子の貸し出し、受験室での配席の配慮等実施 |
| 33 | 警察本部 | 教育 | | 聴覚・平衡機能 | | | 聴覚障害の運転免許学科試験受験者に対し、受験室での配席の配慮等実施 |
| 34 | 警察本部 | 窓口対応 | | 聴覚・平衡機能 | | 耳が聞こえないため窓口勤務員等とやりとりができない。 | 手話ができる警察官により説明を行い、耳が聞こえない来庁者を支援した。 |
| 35 | 警察本部 | 窓口対応 | | 聴覚・平衡機能 | | 耳が聞こえにくいので筆談してほしい。 | 筆談で対応したり、相手方が聞き取りやすい位置に移動して、声をかけ対応した。 |
| 36 | 警察本部 | 施設利用 | | 精神障害 | | 対人恐怖症のため、講習に親を同伴させてほしい。 | 講師に連絡し、講習を親子室で親と同伴で受けられるよう配慮した。 |
| 37 | 警察本部 | 施設利用 | | 肢体不自由 | | | エレベーターの設置がないため、車椅子や足の不自由な来署者があれば、上層階への往來の可否を確認して、不可能であれば担当課員が1階の相談室やロビーで対応している。 |

| | | | | | | | |
|----|------|-------|--|---------|--|---|--|
| 38 | 警察本部 | 窓口対応 | | 聴覚・平衡機能 | | 駐車禁止除外指定車標章手続きのため来庁したが、耳が聞こえないため、筆談して欲しい。 | 身振り手振りを交えながら筆談を行った。 |
| 39 | 警察本部 | 窓口対応 | | 肢体不自由 | | 免許更新で来署した際、車椅子や杖を使用しており、足が不自由である旨を申し出た。 | 講習会場が3階であり、エレベーターの設置がないため、1階会議室を使用して講習を実施した。 |
| 40 | 公務員課 | 雇用・就業 | | 聴覚・平衡機能 | | 障害のある人を対象とした広島県職員採用選考試験第1次試験において、手話通訳希望者が3名いた。 | 試験当日、手話通訳者を配置し、受付対応、試験説明、その他の随時説明での手話通訳を行った。 |
| 41 | 公務員課 | 雇用・就業 | | 視覚 | | 障害のある人を対象とした広島県職員採用選考試験第1次試験において、拡大文字による受験希望者が1名いた。 | 拡大文字による出題を行った。 |
| 42 | 公務員課 | 雇用・就業 | | 視覚 | | | 障害のある人を対象とした広島県職員採用選考試験の受験案内及び申込書の印刷において、紙は白色の上質紙、文字色は濃青色を使用し、文字と背景で色の明るさに差をつけた。 |
| 43 | 公務員課 | 雇用・就業 | | 視覚 | | | 障害のある人を対象とした広島県職員採用選考試験の受験案内において、点字版を作成した。 |